

第3日（6月20日）

7 太田浩三郎 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 第6次焼津市総合計画より安全安心な暮らしの推進について伺います。

(1) 危機管理体制の充実について。

感染症、風水害・地震・津波など様々な事業に対しての危機管理の充実が求められます。感染症については3年に及ぶコロナ感染症対策がなされ現在でも進行中ではありますが予防接種等の効果や市民の皆様の努力により沈静化しつつありますがまだ安心出来ません。引き続き当局には危機管理を御願います次第です。自然災害に対する危機管理について、東京都では10年ぶりに見直しを行い、都内だけで死者は6千人を超え、全壊・焼失する建物は約19万4千棟、避難者は約299万人に上ると発表されました。この10年で住宅の耐震化率は80%から92%に上がり、火災に弱い木造住宅密集地域の面積は半減した。これは行政と住民が一体となつての取組の成果ですと公表した。懸念材料としては、消防団員が約2千人減り約2万2千人になってしまったとも記載されていました。焼津市に於いても危機管理としてプロジェクト「TOUKAI-0」や家具の固定など災害に対しての備えや減災対策を行ってきました。

対策の成果や減災の効果等について伺います。

ア 当市では津波対策施設整備におけるあらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波（レベル2津波）に対する減災効果の検証を目的に焼津市津波シミュレーションを公表しました。結果今後施設整備が完成し、施設の効果が最大限発揮された場合、最大クラスの津波による市内の浸水面積が85%減少されるという結果が示されました。その結果、被害状況がどの位発生するのかを想定していますか

イ 発災後に起こりうる事象を時系列で示した場合の被害想定はシミュレーションしていますか

ウ 被災後1週間も停電や断水の影響が続き、配水管が壊れてトイレが使えない。携帯電話の基地局の不具合で通話やメールが使えない等シナリオが描かれると思いますがその場合の対策や対処方法などが想定されていますか

エ 住宅の耐震化率の進捗状況は如何でしょうか

オ 密集住宅市街地に特化した事業の実績は如何でしょうか

(2) 風水害等に関する危機管理について

災害発生危険度を5段階で示し伝えるのが「警戒レベル」です。2019年に運用が開始され、レベルには大雨警報などの防災情報が位置づけられている。自治体はレベルによって避難情報を出す。避難情報の運用が見直されて2年目となります。昨年より避難勧告は廃止、「避難指示」に一本化された。危険な場所にいる住民はこの段階までに、避難所や高層階へ避難する必要がある、「避難の最後通告」となります。これがレベル4の段階で、次のレベル5ではすでに災害が発生している可能性が高い、この段階が「緊急安全確保」に見直された。前段階のレベル3は大雨警報や洪水警報が発表される段階で「高齢者等避難」に成った。但し、災害が起きる前、自治体が必ず適切に避難情報を出すとは限らない。昨年の熱海市での土石流災害では、土砂災害警報の情報が継続する中土石流が起きてしまった。自治体では「土砂災害の危険度や河川の水位が刻々と変化するため、発令判断が難しい」と応えています。気象庁では、今年6月から集中豪雨をもたらす「線状降水帯」が出来る可能性が高いと予測出来た場合、発生の半日前に予測情勢の発表を始めるとし、発表範囲も中国地方とか東海地方等範囲が広域になるため、予測した地方で的中出来たのは4分の1、「見逃し」は3回に2回あったと公表した。

必ず予測出来る訳ではないが、個々が大雨に備えてハザードマップの確認や避難の準備は出来ます。

片田教授は「住民一人ひとりが災害に感心を持ち、自分の命を自分で守る姿勢を持って欲しい。」と述べています。」（東大大学院特任教授）

ア 予測が難しい風水害に対して各自治体はどの様に対応するかは難しいと云わざるを得ない。19号台風での経緯は反面教師としての財産だと思います。今後に生かせる事柄等をお聞きします。また、同じ箇所による災害対策は十分でしょうか

イ 流域治水につきましては先般の一般質問での答弁を載っていますが、想定しうる最大の被害は台風19号を上回ると想定され、国・県が公表している洪水浸水想定区域図では、19号で氾濫を免れた瀬戸川、大井川も氾濫し、焼津駅周辺では最大1～3m浸水する。高潮被害への警戒も必要で、大型台風襲来時の焼津港の想定最高潮位は3・24m（暫定値）と19号を1m以上回る。インフラ整備だけで防ぐには限界がある。流域治水対策による「被害対象を減少させる」施策を合わせ重層的な視点で洪水対策を捉え直す必要があります。住民としては、安全な場所や地域に避難するしか方法がありません。避難に対する対応等お聞きします

ウ ハード面に対する施策の進捗状況等お聞きします（一級・二級河川等）

エ ハザードマップによる想定浸水区域等はシミュレーションによって映像化はされているのでしょうか。（地震・津波の影響については、高校生が制作した映像を見た事がありました）

オ 危機管理に於いてはあらかじめ危険とされる物とか避難経路上の危険物、避難路の状況等調べておく必要がありますが、自主防災会等と話し合われているのでしょうか

カ 災害の発災後から避難所の設営・災害復興等の時系列によるシミュレーションは出来ていると思いますが社会情勢の変化による見直しは必要かと思いますが再考は行っているのでしょうか

キ 避難所の開設・運営につきましては訓練の実施がコロナ化の影響で出来ませんでした。今年度は実施されるのでしょうか

ク 小学生から高校生の防災訓練や防災教育はどの様に指導していますか、又地域での訓練の状況は把握しているのでしょうか。高齢化社会においては貴重な戦力となり支えてくれます

ケ 弱者や高齢者の避難誘導については地域とどの様に連携しているのでしょうか

コ 消防団と地域自主防災会の連携はどの様に指導していますか

2 第6次焼津市総合計画より学校教育の充実について伺います

(1) 「脱アナログ」を目指して。

公立小中学校の職員室はまだアナログな世界と云われています。校務のデジタル化が遅れていることで「働き方改革」も進まない。その様な状況の中で生徒達のギガスクール構想が本格稼働し始めました。教育DX等により負担軽減効果が見え始めた先進自治体も出てきた。

鴻巣市では、全小中学校を結ぶ教育の情報推進技術（ICT）基盤を全てクラウド環境に移行する事を実現した。「各教員や教育委員会とパソコン内で一括管理してやりとり出来る様になった。仕事はずいぶん楽になって他の地域の教員からうらやましがられます。（市立川里中学校校長吉田由紀恵さん）と記載されていました。

文科省の調査では、「統合型校務支援システム」を導入している自治体は全国で約7割、ただ、教職員が自宅で常時利用出来る自治体は5%に満たなかった。鴻巣市では各種申請も教員自身が処理出来る様になった。結果的に吉田校長の前任校では全教員の1ヶ月の時間外の平均勤務時間が大幅に減った。これまでは50時間を超える月もあったが20時間の月も出てきました。「時間の余裕は、私自身も含めて教職員の心の余裕になります」と述べていました。当市は大学との共同研究のもと、強固なセキュリティを保つために国立情報学研究所のネットワークSINETに直結するクラウドを

活用し教育システムの総合商社内田洋行グループがシステム構築して実現した、事業予算は13億円と記載されていました。

焼津市に於けるDXによる改革についてお聞きします。

ア 「機械に出来る事は機械に」と言われるように、DXによる改革は急務であります。先般、「働き方改革」について質問致しました。教師の不足が言われていますし、教師のなり手が減少している状況は教育界にとっては驚異であります。まずは教師の校務の情報化等を見直す事から実施出来ればと思います。如何でしょうか

イ 全国の公立小中学校の副校長・教頭の通常日の勤務時間は「12時間以上」が6割を超え、1年間の有給休暇の取得日が「1日以上5日未満」と回答した職員が5割超となり、労力を費やしている職務は、9割以上が「調査依頼などへの対応」として文書処理業務を挙げた。問題点として次の項目が挙げられた。

(ア) 自治体ごとに校務支援システムが違う

(イ) 学校と市教委・県教委のネットワークが異なる

(ウ) セキュリティーの強化

(エ) 教職員の知識・意欲不足

等の課題が挙げられていました。本市でも課題があると思うが、如何でしょうか

ウ 学校に1～2台しかないコピー機で夜迄大量のプリントを印刷し、教員総出でホチキス止めしたことが話題に上がりました。多くの学校は、プリントをクラウド上に置く事もなく、メールやアプリで個々の家庭とやりとりが出来なかったり、ネットワークの制限が厳しくテレワークが出来ない学校が大半と云われています。以上のように問題点があれば改善の余地が考えられます。当市において取組の状況は如何ですか

エ 書類も連絡も採点も、機械に出来る事は機械に任せ人でなければ出来ない事に教員は力を注ぐべきではないでしょうか。部活についても、外部指導者へ移行する事で進み始めました。時間に余裕が出来たら自分の時間を増やし豊かな経験を子ども達に伝えて欲しいと思います。如何でしょうか

(2) 小学校の教科担任制について

新型コロナウイルス禍や小学校の35人学級化により、教員が得意分野を担当する教科担任制で授業の質が高まる事が期待されています。教員1人が全ての授業を受け持つ学級担任制に比べて負担が減り働き方改革に繋がるとされています。専門の教員による授業は「分かりやすいと」好評で児童の学ぶ意欲の向上に繋がる。環境変化に悩む「中1ギャップ」解消への期待もあり又多忙な教員の働き方改革に繋げたい考えも期待されています。

2012年から5～6年生に独自の教科担任制を導入する兵庫県教育委員会の担当者の話では、文系教科が得意な学級担任と理系教科が得意な学級担任が授業を交換するなど実施していると掲載されていました。横浜市立小は4分の1程が教科担任制の推進校と紹介されていました。効果としては、教員は同じ授業を複数回するため効率的に準備出来るメリットがあり、学級担任だけではない複数の目で児童を見て、小さな変化に気づく事もあると報告されていました。

教科担任制は22年度から導入される事になっていますが焼津市の対応についてお聞き致します。

ア 当市での導入は如何でしょうか。現在の進捗状況をお聞き致します

イ 英語の授業については、専科教員が既に導入され、その他外国人教師ALTと教員が共に授業を行っているとお聞きしました。当市の小学校の英語教育の状況は如何でしょうか

ウ 小中一貫校については以前質問致しましたが、教科担任制導入は小中一貫校に向かうことになるのでしょうか。他の自治体では少子化により小中一貫校に向かう自治体もある様ですが当市でも取り入れていく予定はありますか

答弁を求めるもの 市長

1 SDG s の目指す持続可能な社会の実現に向けて焼津市ができること。

(1) サステナブルファッションについて

地球温暖化防止、脱炭素社会の実現に向けての取組は世界各国や国や県、各自治体、企業や団体、個人含め、それぞれがアクションを起こしていますので、今後サステナブル(持続可能)な考え方や一人ひとりの行動がひいては地球温暖化防止のための行動にもつながります。

多くの衣料品が抱える環境問題と今後の取組に関して、昨年から環境省と消費者庁と経産省は連携してサステナブルファッションを推進しています。その背景には国内で約51万トンの衣類が一年間で廃棄されている現状です。1着の衣服を生産するのに排出される二酸化炭素は約25.5kg、水の消費量は約2,300Lと推計されているほか、原材料の調達から店頭までや廃棄の問題など相当な環境負荷がかかっています。これが世界的な問題となっています。服の大量生産・大量消費・大量廃棄という現代の社会システムが引き起こしているのです。SDG s の普及に相まってこのような衣服のサイクルを見直し、環境負荷を減らすために、これからのファッションを持続可能にしようという取組がサステナブルファッションです。そこで市内の様々なエコアクションに関して以下の質問を伺います。

ア 現在、本市はサステナブルファッションへの取組をされていますか

イ 市で行っている古着の回収の現状を伺います。回収頻度や量、その後の流通など伺います

ウ 市として今後サステナブルファッションの推進をどのように考えているのか伺います

(2) COOL CHOICEについて

ア COOL CHOICE宣言をしてその後、市ではどのような取組を行ってきましたか

イ COOL CHOICEに関して小中学生にはどのような啓発を行っているのか伺います

2 焼津市の魅力発信につながるロケツーリズムの強化を！

(0) 映画撮影や番組収録のロケから市内観光の契機を考える

皆さんご存じの方も多いと思いますが、今年の3月～4月にかけて焼津市内で某映画の撮影が行われていました。東京の友人がそのロケ班をまとめていたご縁から今年に入り何度か焼津市を訪れ、台本のシーン別に撮影許可が取れる焼津市内を一緒に回っていました。そんなきっかけからいろいろ調べてみると数年前から観光庁がロケツーリズムを提唱しています。観光庁が主体となりロケツーリズム連絡会を設置し、意欲ある自治体・制作者・旅行会社などと情報交換を行っています。事例やマニュアルをとりまとめているロケツーリズムマニュアルでは、撮影のサポート・行楽度・リピーターの確保・地域との連携の4つの指標を挙げ、自治体が参入するアドバイスをしています。映画や番組の撮影を通して焼津市の魅力を知ってもらい焼津市のファンになってもらうことは、地域活性化の可能性の広がるコンテンツであると考えます。そこで以下の質問を伺います。

ア ロケツーリズムに関して焼津市の考え方を伺います

イ 過去、どのようなロケサポート実績がありますか

ウ 連携している団体、企業、お店、各種関係機関などあれば伺います

エ ロケ誘致と自治体活性化の整合性を伺います

9 鈴木浩己 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 住宅確保要配慮者の住まいの確保支援について

(0) 居住支援協議会の設置について

本市における高齢者人口や在住外国人、障害のある方々が増加しており、こうした住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育している者その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の入居に関わる機会が増えている。一方で、家賃滞納や孤独死等の心配から、住宅確保要配慮者の受入れに対して、不安を感じる大家さんや不動産事業者も少なくない。こうした中で、平成29年10月に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（住宅セーフティネット法）の改正法が施行されたことを受けて、都道府県や市区町村に住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、行政、不動産関係団体、居住支援団体などが連携し、支援を実施する居住支援協議会の設置が可能となり、行政だけでは解決できなかった課題が、地域の団体と行政との協働による取組で解決されることが期待される。

本市において、居住支援における福祉部門と住宅部門の横断的な体制をはじめ、不動産団体や居住支援法人と連携する居住支援協議会の設置が必要と考えるが、市長のご所見を伺う

2 ヤングケアラー支援について

(0) 本市のヤングケアラーの状況と支援の取り組みについて

家族の面倒をみるために希望する進学や就職を諦めざるを得ない生徒がいる中で、対策を加速する必要がある。本市においては、昨年11月にこども相談センターが中心となり、福祉、子育て、教育部門が、横断的に連携するプロジェクトチームを立ち上げ、ヤングケアラーの問題点などについて情報共有し、連携して支援を進める体制が整備された。そうした中、県は昨年11月から12月にかけて、小学5年生から高校3年生までの約25万5千人を対象に調査を行い、約23万5千人が回答し、本年3月9日に速報値として公表した。前回（令和4年2月議会）の質問で本市の今後の取り組みを伺ったところ、1点目として、県が実施した実態調査の結果を基に、本市の現状と課題を把握し、今後の対応についてプロジェクトチームで検討していく。2点目として、プロジェクトチームを中心として職員が知識と理解を深め、ヤングケアラーに適切な対応ができるよう研鑽を積み、市民の皆様がヤングケアラーについて理解を深めていただけるよう、周知、啓発に努めていく。と、答弁された。

ア 県の実態調査を受けて、本市の現状とどのような課題を把握されたのか伺う

イ 職員の研修や研鑽の内容について伺う

ウ 市民に向けての啓発をどう進めるのか伺う

エ 国は来年に発足させる子ども政策の司令塔「こども家庭庁」の重要施策には、ヤングケアラーの対策強化を位置付けている。また、埼玉県や北海道栗山町、三重県名張市など、既に自治体単位でケアラー支援条例を制定している自治体もあるが、本市においてはどう考えているか伺う

3 カーボンニュートラル達成に向けて

(0) 学校施設のZEB化の推進および公共施設の太陽光発電導入への取り組みについて

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる取組が急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設では、近年、普通教室などへのエアコン設置やICT環境の整備による高機能化、また、夜間や休日等に行われる学

校教育以外の地域開放の推進により、使用するエネルギーが増加傾向にある。

文科省では、脱炭素化をより一層進めるため、取り組みに対する支援の拡充や、木材利用、LED照明といった標準仕様の見直しによる支援を進めており、令和4年度からは「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対して文部科学省から単価加算措置（8%）の支援が行われており、平成29年度から今まで249校が認定を受けている。

ア 本市における、エコ・スクールの取り組みについて伺う

イ 環境にやさしい対応や環境学習など、子ども達への教育的効果について伺う

ウ カーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について、どう考えているか伺う

エ 国と自治体が保有する公共施設のうち、2030年までに約50%に太陽光パネルを設置すると政府目標の達成に向けた取り組みが開始された。今年度から各自自治体に対し、公共施設の太陽光発電導入の実績値と30年度の導入目標量を新たに尋ねるとしているが、本市の取り組みを伺う

4 地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）の活用について

(0) 本市の実情に合わせたきめ細やかな活用について

長引くコロナ禍に加えて、ロシアによるウクライナ侵略の影響が拍車を掛け、原油価格・物価高騰の中、円安が進み輸入品価格を一層押し上げており、生活者や事業者は、さまざまな分野で大きな負担を強いられている。国が自治体の事業を財政支援する地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」としての交付金が創設された。これは、各自自治体の判断で生活者支援や事業者支援など、さまざまな事業に活用することができ、生活者支援策として、学校給食費等の保護者の負担軽減、低所得世帯に対する生活支援や、事業者支援としては、農林水産業をはじめ、観光や地域公共交通事業者の経営支援や地域の物流維持に向けた事業者への経営支援などが挙げられている。

ア 本市への地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）の交付限度額を伺う

イ 学校給食等への原油価格、物価の高騰による影響と、これまで通り、栄養バランスや量を保った給食が提供することができるか伺う

ウ 検討されている生活者支援と事業者支援には、どのような支援を考えているか伺う

10 秋山博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 「水に強いまちづくり」へ対策（ハード&ソフト）強化を

大雨シーズンの到来を前にして、市民の水害への警戒感が高まっています。この1ヶ月の間にも複数の市民から地域の河川は大丈夫だろうか、浚渫した方がいいのではないかとといった不安の声が届きました。それに対し、河川課では、その都度、現場を確認し、浚渫の計画を立てていること、また毎年7月8月には、市内全ての河川の状況を確認するパトロールを相当の人員をさいて実施していることも伺いました。

さる5月、市は、新しい洪水ハザードマップ・ガイドブックを全戸に届け、防災への備えを呼びかけました。また、気象庁では、6月から、積乱雲が連なって大雨をもたらす線状降水帯の発生を予測し、半日前から気象情報で発表することにしたとのことです。

しかし、このように対策しても万全とはいえないのが自然災害です。2019年の台風19号では各地で河川整備計画の目標流量を大幅に超過し、甚大な被害をもたらしたことが

ら、国交省は、同年10月、それまでの過去の最大雨量を目標にした河川整備計画を、気候変動の影響を考慮した計画にするべきである、と方針を転換しました。河川越水などで起きる「外水氾濫」、そして都市化による排水インフラの能力を超えて地表にあふれる「内水氾濫」の被害を防ごうと全国の自治体が様々な対策に取り組んでいます。

市でも水に強いまちづくりを目指してさらに検討すべきことがあるのではないかと、ハードとソフトの対策を強化することを求めて、以下、伺います。

(1) 河川整備の計画

河川整備の計画の目標について

ン 市の河川整備の計画の目標流量は気候変動を考慮したものへと見直されているか

(2) マイタイムライン

マイタイムラインの活用について

ン 全戸配布されたハザードマップ・ガイドブックでは、マイタイムラインと思われる「わが家の避難行動計画」を掲載している。どのように活用を広げていくのか

(3) 側溝・管理樹

道路側溝・管理樹の清掃管理について

ン 地域の河川清掃では交通状況等によりグレーチングの取り外しが困難な側溝や管理樹の清掃などはどのように行なっているか

(4) 雨水貯留

雨水の貯留施設等の整備について

ア 市内の雨水の貯留施設等の整備計画はあるか

イ 住宅に雨水の貯留施設等を設置することへの助成制度の検討はどうか

(5) AI活用の管路更新

AI技術を活用した水道管路更新について

ン 愛知県豊田市では「AI水道管劣化予測診断ツール」を導入し、管路更新を効率的に進める整備事業に取り組んでいる。導入について市の考えを伺う

2 市民協働で飼い主のいない猫をなくす「TNR（地域猫）活動」の充実を

動物愛護法の改正により、6月からペットの犬猫にマイクロチップを装着することが義務付けられました。対象は販売業者ですでに飼っている人に対しては努力義務ということです。市では犬猫などペットに関する様々な課題に対し、団体や個人などボランティアの市民とともにこれまで取り組んできました。

市民から市に寄せられる苦情に対しても市民ボランティアと連携して対応してきた経緯があり、近隣市から羨ましがられるような市民協働の関係を築いてきたと受け止めています。

今回のマイクロチップ装着についても、これまで、あるボランティア団体では、保護猫を譲渡するとき、獣医師の協力を得てマイクロチップ装着にかかる費用の割引券を新しい飼い主に渡すことがあると聞いています。

こうした市民協働の活動の中でも、殺処分ではなく、時間をかけて飼い主のいない猫を減らしていこうというTNR（地域猫）活動は、生活環境の改善につながる大変意義があるものです。活動への理解を広げ、誰もが暮らしやすい地域づくりのために、以下、伺います。

(1) TNR（地域猫）活動

TNR（地域猫）活動の状況について

ン 市内のTNR活動の状況について、活動地域数・活動件数はどうか

(2) 多頭飼育

多頭飼育の問題解決について

ン 2018年に市内で起きた多頭飼育崩壊の事件に際し、市民団体からの提言や議員研修があった。ケースワーカーなど福祉の関与が必要という指摘もあった。昨年3月、環境省では多頭飼育崩壊を防ぐための指針を公表しているが、コロナ禍で多頭飼育が増えるのではないかとという指摘もある。市の対策はどうか

(3) 飼い猫の不妊去勢

飼い猫の不妊去勢手術の推進について

- ン 多頭飼育や不法な捨て猫を防ぐために飼い猫の不妊去勢手術は不可欠であるが、いっそう進めるために、何らかのインセンティブを検討することはどうか

(4) 協議会

協議会の設置について

- ン 2012年9月議会と2018年9月議会で、犬猫問題の課題を官民連携・市民協働で解決していく協議会の設置を求めたが、改めて協議会設置の必要性を痛感するが市の考えを伺う

3 「強度行動障がい児者」を受け入れるための環境整備を

強度行動障がいは、自閉症などの障がい特性と環境との相互作用で引き起こされるといわれており、支援の基本は障がい特性を理解することであり、こうした状態にある人たちが安心して過ごせる場を作ることが大切であり、実際、ほとんどの場合、これしか出来ないのである、とも指摘されています。

当事者の保護者たちからは、市内では受け入れを拒否されてしまう、どうしたら良いのか全く見通しがつかず、限界だ、という悲痛なSOSが届いています。では、以下、伺います

(1) 強度行動障がいの現状

強度行動障がい児者の現状について

- ン 市内の強度行動障がいの状態にある人について、人数や支援の状況はどうか

(2) 保護者のサポート

保護者のサポートについて

- ン SOSを発しても具体的な改善に繋がらない閉塞状況にある保護者のレスパイト（休息）も重要である。また、障がい特性を保護者が理解する機会も必要である。市の取り組みはどうか

(3) 環境整備

受け入れの環境整備について

- ア 2021年（令和3）から2023年（令和5）の福祉計画「フラッとピタッとやいづアクションプラン」では強度行動障がい児者に対するサービスの明確な方針を定めてはいない。今後の方針はどうか

- イ 国や県では支援者を要請する研修を積極的に実施している。市内受講者と連携し、経験を共有し、「静岡市強度行動障害者支援施設等サポート事業」のように、市内事業者が学びあい、受け入れ環境を整えていく仕組みが早急に求められるが市の考えはどうか

4 子どもたちを性暴力から守るために「包括的性教育」を

教育者と言われる学校教職員による子どもへの性暴力事件が報道されています。なぜ、こんなに起きてしまうのかと、県教育委員会が頭を抱えるほどの事態ではありますが、急に増えたというよりも、これまで被害にあっても口を閉ざしていたのではないかと思います。

さる4月21日、こうした事態を受けて、フラワーデモ静岡のメンバーとして、私も、静岡県関係各課への提言行動に参加しました。提言への回答は一部を除き5月末に届いております。そこで、焼津市の子どもたちを性暴力から守るために、子どもたちへの人権侵害を防ぐために、教育委員会はどのように取り組むのか、以下、伺います。

(1) 性暴力対策

教職員による性暴力対策について

- ン 教職員への研修・相談しやすい仕組み・第三者機関による相談対応調査など、全国の自治体で対応を急ぐ動きが見られるが、市の取り組みはどうか

(2) 包括的性教育

包括的性教育の導入について

シ 文科省では「生命（いのち）の安全教育」の教材を作成し、全国の学校が活用していると聞かすが、さいたま市では、「生命（いのち）の安全教育」では「性交」について触れていないため十分な性教育とはいえないとして、「包括的性教育」の必要性を訴え、そのために「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」の活用をすすめている。「包括的性教育」には8つのキーコンセプトがあり「1＞人間関係」「2＞価値観・人権・文化・セクシュアリティ」「3＞ジェンダーの理解」「4＞暴力と安全確保」「5＞健康とウェルビーイング（幸福）のためのスキル」「6＞人間のからだと発達」「7＞セクシュアリティと性的行動」「8＞性と生殖に関する健康」で、以上のコンセプトをもとに、5歳から18歳まで、4つの年齢グループごとに繰り返し学習していくというものであり、公開シンポジウムなどで実践報告もされている。「包括的性教育」について研究し導入することはどうか

11 杉田源太郎 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 浜岡原発再稼働反対の表明を

災害対策基本法に基づき自治体に策定が義務付けされた避難計画、焼津藤枝2市が計画書を作成しUPZ圏内11市町すべての市町の避難計画が提出された。人口10万人超えの住民を抱える自治体の避難計画は容易でなかったと思う。

国内で大きな地震が多発している。東海大地震、南海トラフ地震との連動地震も目の前に迫っている。

計画書第7章からは避難計画の実効性を検証していくのはこれからとある。

(1) 焼津市原子力災害広域避難計画を検証

ア 第2章（8）「情報の公表、広報」

(イ) 原子力事業者（発電所）から適時・適切な情報について。福島原発事故で事業者、発電所からの情報は正確性を欠き風下の多くの地域で被害が広まった。混乱する現場からの情報と指示が周辺住民（31[㏊]圏内）に伝わると思うか

イ 第3、4、5章「避難先、避難手段、避難経路」

(ア) 複合災害では道路の損傷含め大交通渋滞が発生することは明らか。避難経路・避難退域時検査場所での様々な対応責任は焼津市が関係するのか

(イ) 集団避難対象者用バスは市内で何台必要か

(ウ) 安定ヨウ素剤配布・服用はいつどのようにされるのか

ウ 第6章「配慮者等の避難等」

(ア) 「病院等」「社会福祉施設」でも避難計画が求められているが策定されているか

(イ) 「学校等の避難等」複合災害では地域によって対応が異なると思うが学校等の計画はできているか

(2) 焼津市原子力災害広域避難計画他と浜岡原発再稼働との関係

シ 茨城県東海第2原発は周辺30[㏊]圏内94万人が居住。（2018年原子力規制委員会は新規基準に基づく安全審査で「合格」とし日本原電は24年9月を目途に再稼働の準備工事を進めている。）21年3月水戸地裁は「自治体の避難計画不備を理由に運転差し止め」を命じた。UPZ圏内他市町の計画との関連含め、「焼津市原子力災害広域避難計画」と原発再稼働について見解を伺う

(3) ロシアによるウクライナの稼働中原発攻撃。日本の原発

ン 日本国内の原発防護態勢について静岡県を含む13道県は原発の安全対策が武力攻撃を想定していない現状から「国が検討すべき課題」としている。中部電力は「そのような事態が発生しないよう政治、外交努力を」と述べている。

自民党などに停止中の原発の再稼働を求める意見がある。浜岡原発風下にある焼津市としての見解は

(4) 脱炭素社会と原発の位置づけ

ン 気候変動対策として再生可能エネルギーの活用が進んでいる。70年代に襲った石油危機を受けて日本政府は石炭や天然ガスへの多様化、石油の国内備蓄を進めた。これらは化石燃料に依存することは変わらない。

焼津市でも「脱炭素社会」を目指す取組が計画されている。エネルギー自給率自体が高められるわけではない原発が切り札とする声もあるが焼津市は原発をどのように位置づけているか

2 リニア新幹線事業中止の意思表示を

命の水と南アルプスの自然を守る立場から今までも同僚議員も質問をしてきた。4月26日JR東海は県有識者会議で県外流出する湧水を大井川に戻す二つの方策（①山梨県内トンネル工事で生じる湧水をポンプでくみ上げ大井川に戻す②東電田代ダムの発電用取水を抑制）を示した。

(1) JRが新たに示した方策案の何を評価したか

ア 「大井川の水資源の利用者や住民の安心につながる」とJRの取組を評価している。（4/29：静岡新聞）評価したところはどこか

イ JRに「地域住民の不安払拭に努めてほしい」と強調とあるが「住民の不安」は何か、またそれはどのようにして認識されたものか

ウ 南アルプス通るには地質のもろい多くの活断層を横切らなければならない。しかしその脆弱な断層は大きな水がめとなり、流域62万人のいのちのみずとなっている。湧水そのものが戻らなくても同量の水が確保されれば評価となるのか

(2) 南アルプスの自然を守ることは焼津の海を守ることへの認識は

ア 国の第4回有識者会議（7/16）で「トンネル周辺で掘削完了から20年後渇水期の沢の流量が最大7割程度減少」「地下水位が300m以上低下」との予測結果をJRは示している。このまま進めれば流域次世代に「命の水を、アルプスの自然を守る」ことを引き継げないのではないか

イ トンネル工事残土の量と処理についてどのように考えているか

12 岡田光正 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 河川・側溝清掃活動に一考を願う

市内では4～5月に地域一斉の河川清掃や側溝清掃が自治会町内会単位で行われています。

私の住んでいる町内会は、側溝は雨水のみ流れる部分だけの為、土砂の堆積はほとんど無く、各家庭とも周りの清掃を含めて30分程で終了しています。

しかしながら、一部グレーチング化してあるとはいえ、コンクリート製の蓋は重く、開くことは、高齢化した住民にとって大変な作業になっています。

市内のある場所では、土砂が堆積したままで、雨水が道路に溜まってしまいが、高齢者ばかりで掃除は出来ない、金を払っても良いので、市で何とかして欲しい。との声もきこえてきます。

そこで、いくつかお聞きします。

(1) 側溝清掃に関する地域の対応について

ア 市内各地から側溝や河川清掃に関する様々な依頼が出ていると思うが、どのような内容のものがあるのか

イ 自治会からの依頼でないと、グレーチング化や側溝内の土砂をとったりする要請を受けてくれないとの市民からのお話があったが、事実か

ウ 申請方法や書式などを説明してくれているのか

(2) 河川清掃に関する地域の対応について

川ざらいを行っている地域でも、水田が無くなった為、普段は水が流れないので、臭うようになった。

中小河川の場合、土手の草取りが同時に発生するが、草刈りの仕事も慣れない人間が行うので、場合によっては怪我の心配もあり、業者対応にならないか等、様々な意見がありました。

そこでお聞きします

ア 焼津市内で河川の清掃・草取りを行っている自治会はいくつで、何カ所あるのか

イ それらの地域から市に対する清掃活動に関する要望で多いものはなにか

ウ 要望に対して市はどのように対応しているのか

(3) 河川・側溝清掃に関する考え方と今後のありかたについて

家の町内がそうであったように、場所によっては、隣りや向かいとの協力が必要となり、昔は町内会全体で行い、終了後、慰労会と称して酒宴をしていました。

町内コミュニケーションの場としても良い作業として参りました。

しかし

ア 今後少子高齢化の中で清掃活動の継続はかなり難しいと思うがいかがか

イ 水田がなくなり、住宅街となった地域は、河川から流れる水や雨水の流れ方にも変化がある。

河川、側溝内の堆積物等の状況を踏まえ、清掃活動の負担軽減など、高齢化に適合した河川の暗渠化や側溝構造の変更等の検討も住みやすいまちづくりの一助となると思うが、いかがなものか。市民にとって河川側溝清掃活動をどうするのが良いのか考えて欲しいと思うが、いかがか

2 フリースクールへの支援を期待する

文科省が昨年度公表した全国の小中学校不登校の児童・生徒は約19.6万人で、10年連続増の過去最多となりました。静岡県でも令和2年度調査で6,529人と、増えている現状があります。

(1) 不登校児の現状について

ア 平成29年に施行された、不登校児童・生徒への支援について初めて体系的に規定した教育機会確保法には、不登校が生じないような学校の環境づくりも重要だが、同時に不登校の児童・生徒が教育の機会を失わないようにするため、多様で適切な学習活動の重要性などが規定されており、フリースクール等への充実した支援が国と地方公共団体に求められていると認識していますが焼津市の現状はいかがでしょうか

イ 焼津市の小中学校における不登校児童生徒は何名で、支援体制はどのようになっているのでしょうか

ウ 民間のフリースクール利用者は何名でしょうか

(2) フリースクール支援について

不登校となった児童・生徒がひきこもりとなってしまうケースもありますが、全国的には、民間のフリースクールを利用する児童・生徒も多いと聞いております。

フリースクールは公的な学校とは認められていないため、もともと通っていた学校に在籍したままフリースクールに通うこととなりますが、在籍している学校長がフリースクールを不適切だと判断しない限り、出席扱いになると聞いています。

ア 焼津市はどう対応しているのでしょうか

イ フリースクールが半ば公的な役割を担っている、こういった側面があります。し

かし、フリースクールやフリースクールに通う家庭への公費による支援はありません。

文科省の調査によると、令和元年度に地方公共団体が1年間に支出した児童・生徒1人当たりの公立学校の経費は、小学校は約100万円、中学校は約120万円、です。私立学校についても、県では運営費補助金や父母負担軽減補助金などで助成しています。

フリースクールの学費は、文科省の調査によると平均で年額40万円ほどだそうです。このほかにも通学費やイベント参加費が別途で必要です。

これらは全て不登校の親などの負担であり、その負担は決して軽くありません。

しかも、フリースクールへ通うお子さんの親が支払った税金は通っていない学校へ還元されている一方で、フリースクールへの公費の投入はないため、いわば二重の負担になっているわけです。

フリースクールが公的な役割を担っている側面があるにもかかわらず、このまま公的支援の格差を放置してもよいのでしょうか。国、県に先んじて必要な財政支援を検討すべきではないかと考えますがいかがでしょうか